

雲南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

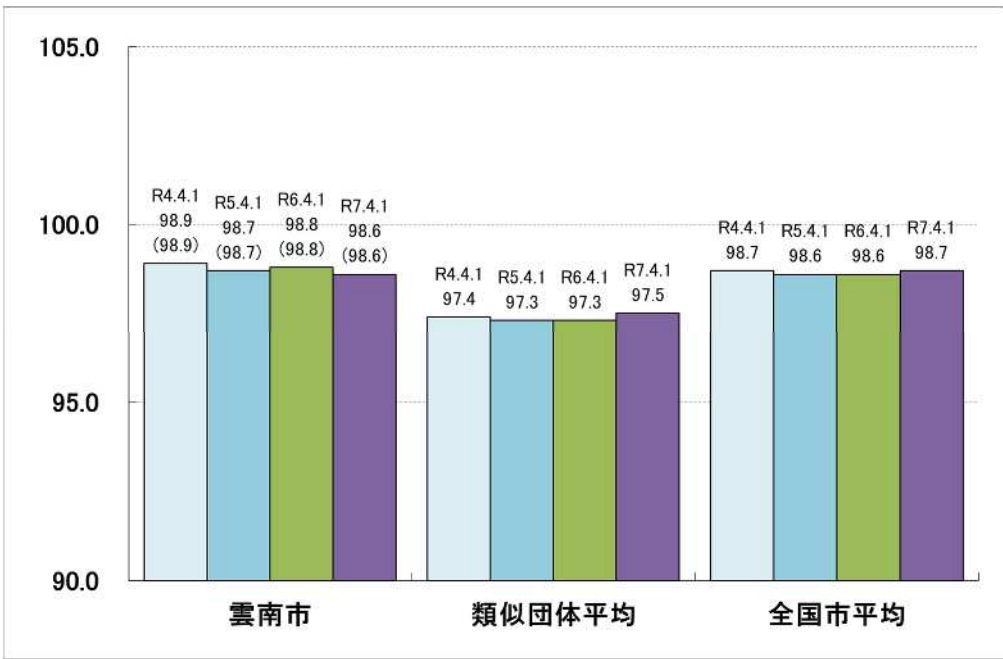
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件 費率
令和6 年度	人 34,426	千円 31,657,035	千円 392,454	千円 4,705,693	% 14.9	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 443	千円 1,827,935	千円 348,671	千円 759,397	千円 2,936,003	千円 6,628	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
	雲南市は人事委員会を設置していません					% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
	雲南市は人事委員会を設置していません					月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを踏まえ、国並みの引下げ。ただし、給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しないときは、平成 30 年 3 月 31 日までの間、その差額に相当する額を給料として支給する(現給保障)。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

雲南市は、国基準による支給対象地域なし。

③ その他の見直し内容

その他の手当についても、国の改正内容に準じて見直しを実施。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
雲南市	45.4歳	352,136円	415,259円	384,597円
島根県	41.9歳	325,390円	395,981円	352,087円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		雲 南 市	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	220,983円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,840円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,838円	※339,400円	381,040円	406,883円
	高 校 卒	※254,440円	※301,160円	※345,100円	383,440円

(注) ※は、当該階層の職員数が3人以下のため、近似階層の職員を含めた平均給料月額である。

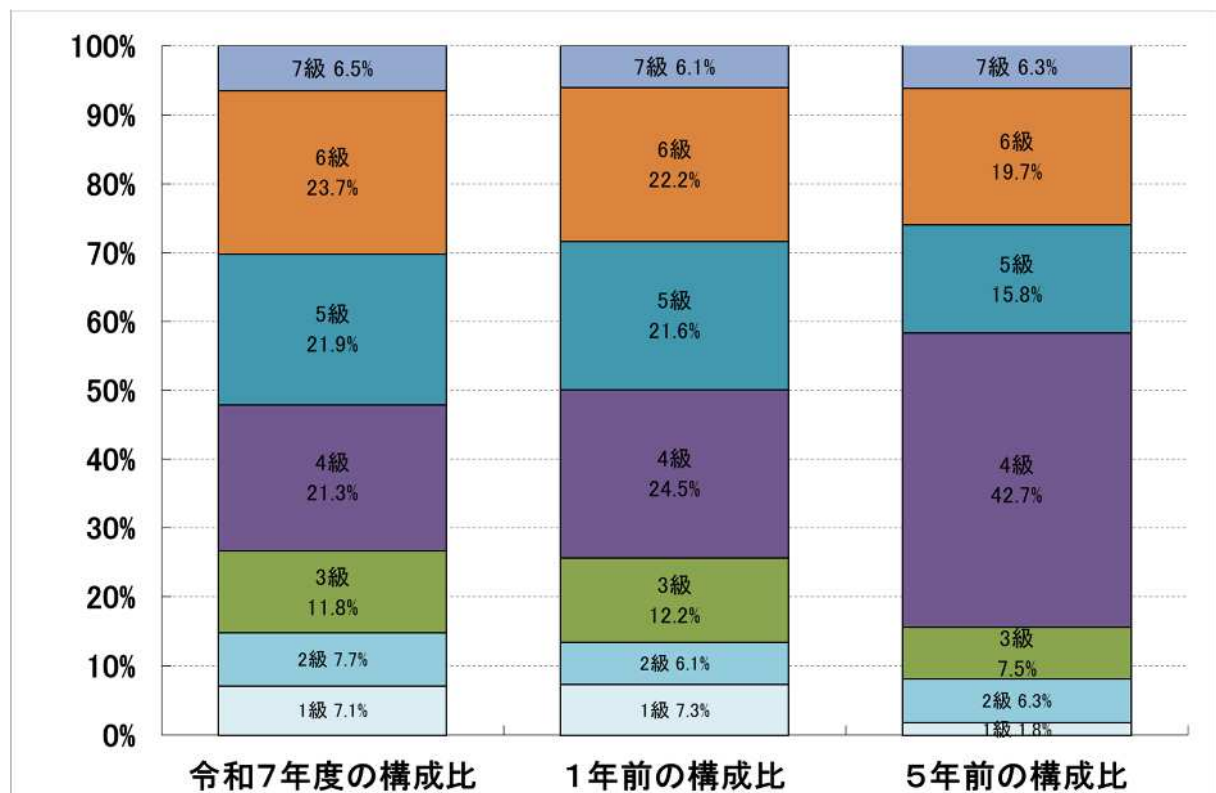
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

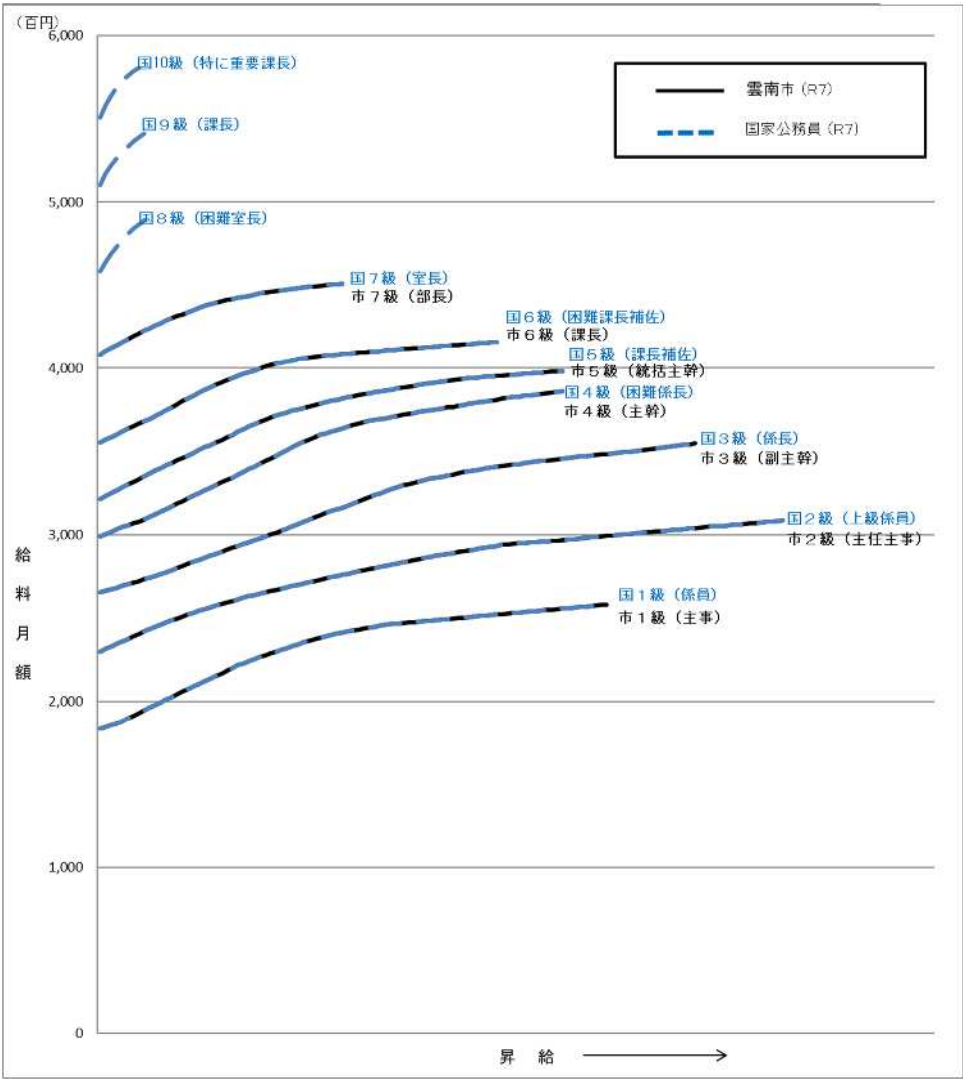
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又は技師の職務	24人	7.1%	183,500円	258,100円
2級	主任主事又は主任技師の職務	26人	7.7%	230,000円	308,500円
3級	副主任幹又は副主任幹技師の職務	40人	11.8%	265,300円	354,700円
4級	主幹又は主幹技師の職務	72人	21.3%	298,800円	386,100円
5級	統括主幹又は統括技師の職務	74人	21.9%	321,300円	398,200円
6級	次長、課長、室長又は主査の職務	80人	23.7%	355,200円	415,700円
7級	部長又は局長の職務	22人	6.5%	408,300円	450,900円

（注）1 雲南市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（雲南市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲 南 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,674千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,618千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.25)月分 (1.05)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（雲南市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

雲 南 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率		83.7／100	調整率		83.7／100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 9,104千円 22,344千円			—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		666千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		666,240円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都（特別区）	20%	1人	20%
大阪市	16%	0人	16%
広島市	10%	0人	8%
東広島市	3%	0人	4%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	—
手当の種類（手当数）	0

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	134,855千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	397千円
支給実績（令和5年度決算）	110,410千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	326千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある者 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（1人につき） 5,000円	同じ	—	60,325千円	270,515円
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃 27,000円	同じ	—	25,511千円	262,997円

	以下の場合： 家賃－16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合： （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 支給限度額28,000円				
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離	59,459千円	154,842円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加算（8,000円～70,000円）	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円			65,135千円	551,990円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間に勤務した職員に支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	1,823千円	20,253円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内） 災害への対処その他の臨時又緊急の必要により週休日	異なる	支給区分及び支給額	4,346千円	55,721円

	等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）6,000円以内				
--	--	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	890,000円 (890,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 985,000円／391,500円
	副 市 長	721,000円 (721,000円)	790,000円／420,000円
報 酬	議 長	434,000円 (434,000円)	545,000円／230,000円
	副 議 長	372,000円 (372,000円)	475,000円／200,000円
	議 員	345,000円 (345,000円)	442,000円／180,000円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 3.4月分	
	副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×450/100×在職年数	(1期の手当額) 16,020,000円
	副 市 長	給料月額×270/100×在職年数	7,786,800円
備 考		(支給時期) 任期满了時 任期满了時	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

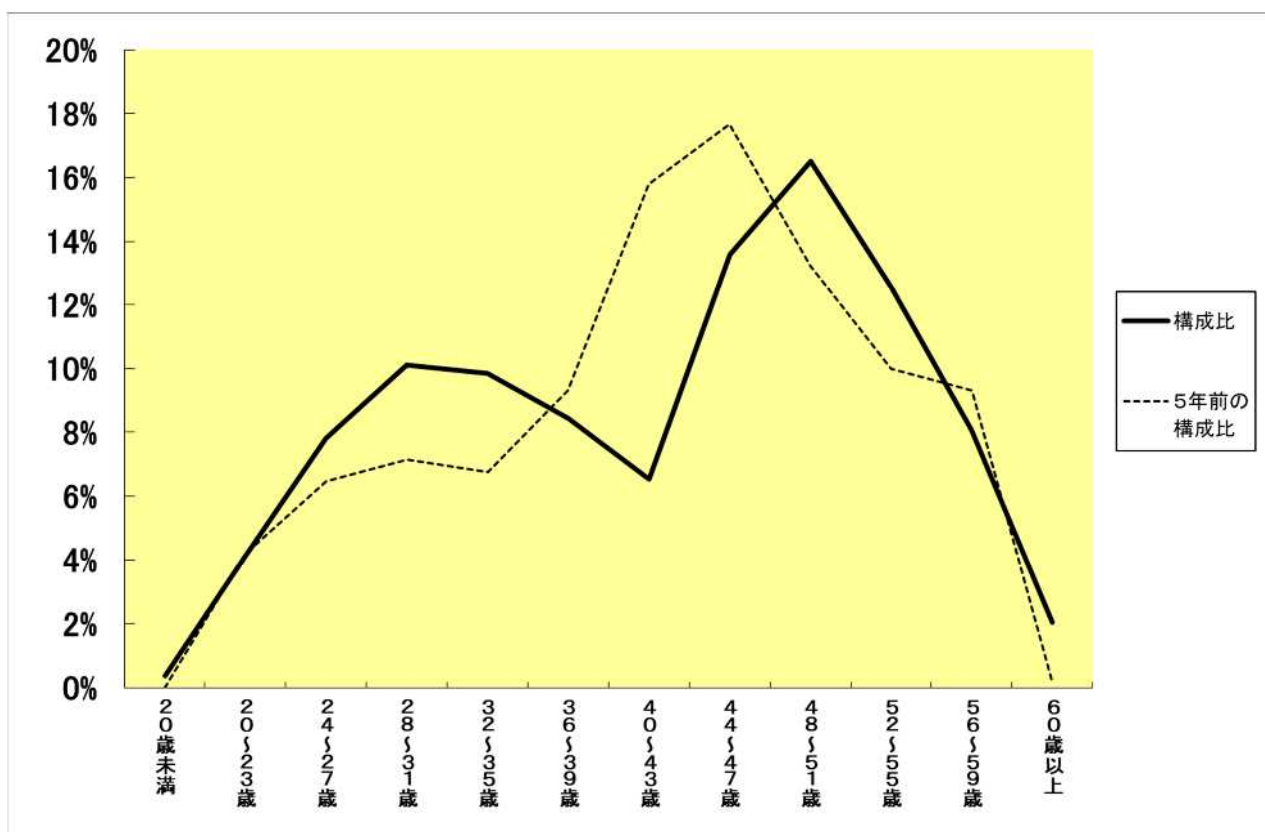
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 7 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	138	141	△ 3	
		税 務	23	23	0	
		民 生	88	92	△ 4	
		衛 生	27	29	△ 2	
		労 働	4	4	0	
		農 林 水 産	35	38	△ 3	
		商 工	16	16	0	
	土 木	44	45	△ 1		
		計	380	393	△ 13	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 110.38 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 86.20 人)
教 育 部 門		61	50	11		
	小 計	441	443	△ 2	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 128.10 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 110.71 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		305	302	3	
	上 下 水 道		27	26	1	
	そ の 他		8	9	△ 1	
	小 計		340	337	3	
合 計			781 [909]	780 [909]	1 [0]	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 226.86 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 32	人 61	人 79	人 77	人 66	人 51	人 106	人 129	人 98	人 63	人 16	人 781

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	373	378	389	388	393	380	7(1.9%)
教育	59	49	50	51	50	61	2(3.4%)
普通会計計	432	427	439	439	443	441	9(2.1%)
公営企業等会計計	309	316	315	323	337	340	31(10.0%)
総合計	741	743	754	762	780	781	40(5.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6 年度	千円 5,766,491	千円 △702,956	千円 2,335,704	% 40.5	% 39.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B / A	(参考)市町 村平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 350	千円 1,294,623	千円 511,438	千円 529,643	千円 2,335,704	千円 6,674	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	38.4歳	473,740円	1,198,368円
医 療 技 術 師	38.5歳	312,458円	371,245円
看 護 師 ・ 准 看 護 師	39.9歳	320,321円	401,960円
事 務 員	39.0歳	309,704円	362,296円
技 能 労 務 員	45.1歳	345,489円	376,314円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲 南 市	病 院 事 業
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,672千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,510千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

雲 南 市			病院事業		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			その他の加算措置 退職前の職責等に応じた調整額を加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	9,104千円	22,344千円		4,981千円	18,527千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			155,356千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			503,832円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			98.1%
手当の種類（手当数）			10
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療に従事した場合	経験年数により 月額 0円～190,000円
夜間看護等手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	深夜（午後10時から翌日午前5時）において行われる看護等の業務に従事した場合	その勤務時間が深夜の全部を含む場合 7,300円 深夜における勤務時間が一部で4時間以上の場合 3,550円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 3,100円
待機手当	医師	夜間、休日等において、病院の医療業務が、宿日直及び勤務を命じられた看護師及び医療技術者のみで対応できなくなる場合に備えて、院長があらかじめ勤務時間外に待機することを命じた場合	50,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師		17:15～翌8:30 2,000円（3,200円） 8:30～翌8:30 3,400円（5,800円） 12:00～翌8:30 2,400円（4,000円） 訪問看護 24時間電話待機 700円/日 訪問待機（平日）2,000円/日 訪問看護（休日）3,400円/日
所長手当	医師	診療所長に任命された者	月額50,000円

放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を取り扱う作業に従事する場合	月額7,000円
医師入院手当	医師	入院患者を受け持つ場合	患者1人当たり初回に限り5,000円
		分娩に従事した場合	1分娩につき20,000円
医師派遣手当	医師	派遣診療等をした場合	管理者が別に定める
麻酔手当	医師	医師等である職員が麻酔を行った場合	全身麻酔 20,000円/回 腰椎麻酔 10,000円/回
処遇改善手当	全職員	特別な環境下で業務に従事する職員に、良質な医療提供の継続及び雇用の維持を目的	8,000円/月
認定看護師等手当	認定看護師、特定行為看護師	認定看護師、特定行為看護師業務に従事した場合	5,000円/月

(注) 支給単位の()内の金額は年末年始における金額

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	96,422千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	281千円
支給実績(令和5年度決算)	82,211千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	244千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算(1人につき	同じ	—	33,886千円	266,816円

	） 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃 27,000 円 以下の場合： 家賃－16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合： 11,000円＋1/2× (家賃－27,000円) 支給限度額28,000円	同じ	—	13,811千円	265,584円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等） 使用者 2km～40km以上 3,000 円 ～ 32,600 円	異なる	交通用具使用者の通勤距離区分	37,013千円	123,787円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	支給対象区分及び支給額	113,314千円	4,046,902円
管理職手当	院長173,400円 統轄副院長 130,000 円 副院長120,000円 診療局長、医療技術部長、地域医療部長、センター所長90,000 円 部長級66,400円 次長級49,900円 課長級30,400円	異なる	支給対象区分及び支給額	22,250千円	695,288円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 院長12,000円 統轄副院長及び副院長8,000円 診療局長、部長、セン	異なる	支給対象区分及び支給額	0千円	0円

	ター 所 長、次 長 及 び セ ン タ ー 副 所 長 4,000円 （実働時間が6時間 を超える場合100分 の150を乗じた額）				
--	--	--	--	--	--

(2) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 5 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 6 年度	千円 3,007,951	千円 253,919	千円 177,490	% 5.9	% 7.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考)市町 村平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6 年度	人 26	千円 111,336	千円 17,234	千円 48,920	千円 177,490	千円 6,574	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上下水道事業	44.2歳	341,066円	511,425円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲 南 市		上下水道事業	
1人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,672千円		1人当たり平均支給額（令和 6 年度） 1,812千円	
（令和 6 年度支給割合）		（令和 6 年度支給割合）	
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

雲 南 市			上下水道事業		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	9,104千円	22,344千円		- 千円	- 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪市	16%	0人	16%
広島市	10%	0人	10%
東広島市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和6年度決算）			67千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			4800円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			53.8%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0千円	日額300円
死体処理等従事手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡者等の死体処理に従事した場合	0千円	日額3,000円
		行旅病人等の対応に従事した場合	0千円	日額1,000円
緊急出動手当	上下水道局勤務職員	勤務時間外における緊急招集により、水道施設・下水道施設の復旧作業等に従事した場合	67千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	6,803千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	324千円
支給実績（令和5年度決算）	4,701千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	336千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある者 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（1人につき） 5,000円	同じ	—	4,112千円	274,133円
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃27,000円以下の場合：家賃－16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合：11,000円＋1/2×（家賃－27,000円） 支給限度額28,000円	同じ	—	1,501千円	300,200円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	同じ	—	3,997千円	166,542円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加	同じ	—	0千円	0円

	算（8,000円～70,000円）				
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円	同じ	—	3,292千円	548,667円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要 その他公務の運営の 必要により週休日又 は休日に勤務した管 理職員に支給 支給額（勤務1回に つき）12,000円以内 （実働時間が6時間 を超える場合18,000 円以内） 災害への対処その他 の臨時又緊急の必要 により週休日等以外 の日の午前0時から 午前5時までの間で あって正規の勤務時 間以外の時間に勤務 した管理職員に支給 支給額（勤務1回に つき）6,000円以内	同じ	—	0千円	0円